

# ◇平成27年度 横浜市磯子区社会福祉協議会 事業計画

## ◆ 基本理念

本会は、社会福祉法に規定された地域福祉推進のための団体として、「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」という活動理念に基づき、身近な福祉課題に地域の方々とともに取り組んで参ります。

## ◆ 事業方針

少子高齢化の進展や家族形態の変容により、近年、生活困窮、社会的孤立といった新たな福祉課題の顕在化など、地域福祉の基盤となる地域の状況は大きく変わりつつあります。

これらの状況を踏まえ、孤立をなくすために、地域での見守り・支え合い組織づくりと、地域を基盤とした切れ目のないサービス提供体制づくりや、その担い手支え手の育成・発掘のための仕組みづくりが求められています。

そこで、本会の協議体としての総合力を発揮し、地域での互助・共助の層を厚くしていくとともに、福祉に携わる関係機関や事業所とのネットワーク化を進めて参ります。

今年度は、第2期磯子区地域福祉保健計画が最終年度を迎えます。5年間の振り返りを行うとともに第3期計画を策定します。

## ◆ 重点事業

### I 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進

→事業計画体系図 1- (1)

前年度に引き続き、区社協の日常業務や相談、各種会合等を通じて、身近な地域における個別の生活課題を発見、把握し、関係機関や地域の関係者と連携しながら課題の解決に取り組んでいきます。

### II 地区社協活動の推進

→事業計画体系図 1- (2)

地区社協が安定的に活動できるよう、各種助成金の配分や研修会を実施します。また、地域の福祉保健関係者が広く参画している協議体であることから、その特性を活かして地域課題の解決に向けた検討を共に実施してまいります。

### III 地域における権利擁護の推進

→事業計画体系図 2

権利擁護事業のPRを進め、真に支援の必要な方々に対応してまいります。また、市民後見人バンク登録者に対して、成年後見サポートネットを通じて支援してまいります。さらに、障害者後見的支援制度の実施機関との連携を強化してまいります。

### IV ボランティアセンター機能の強化

→事業計画体系図 3

ボランティアコーディネートを充実していくため、地域ケアプラザとの連携を強化してまいります。また、相談内容を多角的に検討し他事業に繋げるとともに、新たな担い手を増やすためのボランティア事業を実施してまいります。

### V 第3期区地域福祉保健計画の策定

→事業計画体系図 1- (3)

本年度が最終年度となる第2期地域福祉保健計画を推進するとともに、平成28年度から始まる第3期地域福祉保健計画(区計画、地区別計画)の策定します。

### VI 会員拡充と組織強化

→事業計画体系図 5- (4)

部会活動を活性化するとともに、会員種別を横断した事業に取り組んでまいります。

## 事業計画体系図

誰もが幸せに暮らせる  
まちをめざして

### 1 身近な地域での住民の つながり・支えあい活動の推進

- (1) 身近な地域でのつながり・支えあい活動の推進
- (2) 地区社協活動・運営の支援
- (3) 磯子区地域福祉保健計画の推進・策定
- (4) 善意銀行の運営
- (5) いそごふれあい助成金事業の実施

### 2 地域における権利擁護の推進

- (1) 権利擁護事業の実施
- (2) 市民後見人養成への支援
- (3) 横浜市障害者後見的支援事業への支援

### 3 幅広い福祉保健人材の育成・ 育成・確保

- (1) 福祉人材の確保
- (2) 福祉教育(啓発)の推進
- (3) ボランティアセンターの運営
- (4) ボランティア・市民活動の支援
- (5) 災害ボランティアの支援
- (6) 区福祉保健活動拠点(こすもす広場)の運営

### 4 福祉ニーズをもつ区民への支援

- (1) 送迎(外出支援)サービスの実施
- (2) 生活福祉資金の貸付
- (3) 次世代育成、子育て支援
- (4) 障がい児・者への支援
- (5) 高齢者への支援
- (6) 災害被災者・行旅病人への支援

### 5 会員活動の推進と運営基盤の強化

- (1) 広報紙「福祉いそご」の発行
- (2) ホームページの充実
- (3) 部会(分科会)活動の推進
- (4) 会員の拡充
- (5) 適正な法人運営

### 6 団体事務

- (1) 日本赤十字社神奈川県支部  
横浜市地区本部磯子区地区委員会
- (2) 磯子区赤十字奉仕団
- (3) 神奈川県共同募金会磯子区支会
- (4) 磯子区更生保護協会
- (5) 磯子保護司会
- (6) 磯子区更生保護女性会
- (7) 磯子区遺族会

◇平成27年度 横浜市磯子区社会福祉協議会 事業計画

<p><b>1 身近な地域での住民のつながり・支えあい活動の推進</b></p>	<p>単位：千円 (主な財源)</p>
<p>地域での見守り体制づくりや助けあいに関わる人の層を厚くする取り組みを推進するとともに、地域の主体的な福祉活動・支えあい活動を支援します。</p>	
<p><b>(1) 身近な地域でのつながり・支えあい活動の推進</b></p> <p>身近な地域における主体的な福祉活動や支えあい活動を推進・支援します。</p> <p>① 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域福祉保健計画地区別推進組織の関係会議、地域ケア会議、地域包括支援センターのカンファレンス等の参加を通じて把握した個別課題や、本会事業で関わる個別ケースから、地域課題として解決に取り組む仕組みづくりを進めるとともに住民の主体的な活動が行われるよう支援します。</li> <li>○ 区役所と役割分担・連携しながら、地域ケアプラザが「地域支援の最前線の拠点」としての役割が発揮できるように、地域ケアプラザを支援します。</li> <li>○ 各地区での地域課題、各事業で把握した個別課題等、事務局内部で共有することにより連携を強化し、あわせて地域・関係機関への支援を充実させるために職員のスキルアップなどを目的に地域支援会議を毎月実施します。</li> </ul> <p>② 地域ケアプラザとの連携を強化した地域福祉活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域活動交流コーディネーター連絡会の開催(年6回)、</li> <li>○ 地域活動交流コーディネーター研修会の開催(年1回)、</li> <li>○ 区地域包括支援センター連絡会、所長会、地域ケア会議への参画</li> </ul> <p>③ 地域活動団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 区ふれあい型配食サービス活動団体連絡会の開催(年3回)</li> <li>○ 区ボランティアグループ連絡協議会への参画(年12回)</li> <li>○ 区市民参加型福祉団体連絡会への参画(年4回)</li> </ul>	<p>&lt;今年度&gt; 50 (正会費)</p> <p>&lt;前年度&gt; 20 (正会費)</p>
<p><b>(2) 地区社協活動・運営の支援</b></p> <p>地区社協活動・運営への支援充実を図ります。</p> <p>① 地区アセスメントシート及び地区支援記録を作成するとともに、それらを活用しながら区社協の地区別支援計画を検討・策定していきます。</p> <p>② 地区社会福祉協議会分科会の開催(年4回)</p> <p>③ 地区社協全体研修会の実施(11月、12月)</p> <p>④ 地区社協実務者勉強会の実施(年1回)</p> <p>⑤ 地区社協活動の積極的なPR</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 区社協広報紙「福祉いそご」への掲載(年2回)</li> <li>○ ホームページへの掲載(年6回)</li> </ul> <p>⑥ 活動費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地区社協活動運営費(1地区50,000円)</li> <li>○ 区社協第4種(自治会・町内会)会員会費還元金(会費の50%)</li> <li>○ 年末たすけあい募金配分金(前年度募金実績の5%を配分)</li> <li>○ 共同募金配分事業「いそご地区社協事業助成金」</li> </ul>	<p>&lt;今年度&gt; 6,744 (市社協補助金) (正会費) (共同募金配分金) (参加費)</p> <p>&lt;前年度&gt; 6,754 (市社協補助金) (正会費) (共同募金配分金) (参加費)</p>

<p><b>(3)磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」の推進・策定</b></p> <p>「身近な地域で、さりげなく気配りや見守りが行われているまち」を目指し、区役所や地域ケアプラザ等と連携しながら推進していきます。</p> <p>①平成28年度から始まる「第3期磯子区地域福祉保健計画(スイッチON磯子)」の策定に向けて、策定・推進検討会を2回、策定検討部会を3回設け、最終的に区民意見募集を経て計画を策定します。</p> <p>②「第3期磯子区地域福祉保健計画(スイッチON磯子)」の地区別計画については、地区別のワークショップを開催し、幅広い意見を伺った上で、地域で活動する方々とともに策定していきます。</p> <p>③区役所、地域ケアプラザ、区社協の個別・地域支援を行う職員を対象に「みる・きく・つなぐ地域支援研修」を実施し、支援者間での連携のあり方等について検討します。(年1回)</p> <p>④計画の冊子を作成、配布するほか、広報紙、ホームページ、動画等の媒体や啓発イベント等を通じ、計画推進のPR活動を行います。</p> <p>⑤地区担当職員が中心となり、地区別計画の推進組織を支援します。</p>	<p>&lt;今年度&gt; 2,240 (市社協補助金) (正会費)</p> <p>&lt;前年度&gt; 68 (市社協補助金) (正会費)</p>
<p><b>(4)善意銀行の運営</b></p> <p>善意銀行寄付金品の受け入れと配分を行います。</p> <p>①地域の皆さまから寄せられた寄付金品を、地域福祉推進のため区内の地域福祉活動団体や障がい当事者団体等へ適切に配分します。</p> <p>②「みんな集まれ!ふくしの広場」にて寄託者の表彰式典を行い、感謝の意を表します。</p> <p>③善意銀行の機能や働き、受け入れと配分状況を広くPRします。</p>	<p>&lt;今年度&gt; 2,570 (寄付金) (利息配当金)</p> <p>&lt;前年度&gt; 2,340 (寄付金) (利息配当金)</p>
<p><b>(5)いそごふれあい助成金事業の実施</b></p> <p>区内の地域福祉や障がい福祉を推進する団体の活動を支援するため、「市社協補助金」「共同募金配分金」「善意銀行寄託金」を財源とした助成事業を実施します。よりわかりやすく公平かつ透明性の高い助成金とするため、ホームページ等を活用し助成状況を広く公開します。また、助成条件等の変更による反響などを吸い上げ、今後の効果的な配分方法の検討材料とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○申込み受付(4月)</li> <li>○区社協助成金等運営・配分委員会による審議(6月、11月他)</li> <li>○助成決定団体への助成(7月)</li> <li>○次年度申込み説明会の開催(3月)</li> </ul>	<p>&lt;今年度&gt; 8,036 (市社協補助金) (共同募金配分金) (善意銀行)</p> <p>&lt;前年度&gt; 8,248 (市社協補助金) (共同募金配分金) (善意銀行)</p>

2 地域における権利擁護の推進	単位：千円 (主な財源)
<p>生活や金銭管理など権利擁護を必要とする方々が地域の中で安心して自分らしく生活するために、広く市民の理解と支えあいの体制づくりを支援します。</p>	
<p><b>(1) 権利擁護事業の実施</b></p> <p>①あんしんセンターの運営          高齢者や障がい者の生活や金銭管理などの権利擁護に関する相談に応じ、社会的支援が必要な人に対し、契約に基づく、福祉サービス利用援助・定期訪問・金銭管理などを行い、日常生活での自立を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○権利擁護に関する相談</li> <li>○福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービスの実施</li> <li>○預金通帳など財産関係書類等預かりサービスの実施</li> <li>○適切なサービスのためのケース会議の開催</li> <li>○横浜シニア大学や各団体定例会等での事業説明会(出前講座)の実施</li> </ul> <p>②成年後見サポートネット等会議への参画          情報収集ならびに提供・研修・意見交換等を通じて関係機関との連携を強化し、包括的な支援体制の構築を図ります。</p>	<p>&lt;今年度&gt; 495 (市社協受託金) (利用料) 等</p> <p>&lt;前年度&gt; 485 (市社協受託金) (利用料) 等</p>
<p><b>(2) 市民後見人の養成及び活動の支援</b></p> <p>市民後見人養成課程における地域活動の見学や成年後見サポートネット等の実務実習で、受講者の支援を行います。また、養成課程修了後は活動支援として※ブロック分科会の開催、勉強会の開催等の活動支援を行います。</p> <p>※市内を6エリアに分け、磯子区は中区、金沢区とブロックを構成</p>	<p>—</p>
<p><b>(3) 横浜市障害者後見的支援事業への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「磯子区障害者後見的支援室コネクト・ハート」と適宜、情報の共有を行い、事業の円滑な推進を支援します。</li> <li>○区社協の部会、分科会等を活用して、制度の周知協力をします。</li> </ul>	<p>—</p>

### 3 幅広い福祉保健人材の育成・支援・確保

単位：千円  
(主な財源)

地域での支えあいの必要性がますます高まることから地域で活動する担い手の発掘・養成を進めるとともに、高齢者や障がい者など当事者の方々等の力も借りながら、学校や企業等で地域における福祉教育を推進します。

また、現在深刻化している福祉関連業務を担う人材の確保に向けて、施設や事業所と協働し事業を推進します。

#### (1) 福祉人材の確保 <新規>

##### ① 福祉の仕事への理解推進

- 区民に広く福祉の仕事を知ってもらうため、職場見学、体験事業、就職相談会等を実施します。

<今年度>  
165  
(会費)

#### (2) 福祉教育(啓発)の推進

##### ① 地域向け発達障がい理解の啓発

- 発達障がいについて、地域への理解促進のため、NPO法人夢・コミュニティ・ネットワークとの協働事務局として結成した「いそごキャラバン」による出前講座を通じた啓発活動を推進します。

- 「いそごキャラバン」メンバーの充実、ボランティア活動者へのスキルアップにつながるような「サポーター養成講座」を実施します。

##### ② 企業等の地域貢献活動の支援

- 区社協が企業等と地域をつなぐ窓口・支援機関であることを企業や地域団体等にPRします。
- 企業等に、地域貢献活動のひとつとして区社協事業への参加を積極的に働きかけます。
- 企業等の地域貢献活動を、ホームページ等で広く周知し、より一層の活動の広がりを図ります。

##### ③ 福祉学習の推進

- 区内の学校・地域・企業等からの相談に基づき、福祉教育プログラムの実施や情報提供などを行います。
- 区内小中高校の先生を集める機会を設け、福祉学習のPRや福祉施設等に関する情報提供を行います。

##### ④ 中高生へのボランティア体験の場の提供

- 区内の福祉施設・団体の協力を得ながら、夏休み中高生福祉体験学習会「サマボラ2015」を実施します(7～8月)。

##### ⑤ 福祉教育関連講座の実施

- 先生のための福祉講座(市社協・18区社協・市教育委員会共催)を実施します。

##### ⑥ 福祉教育機材の貸出

- 福祉教育機材として、アイマスク、車いす、高齢者疑似体験セット等の貸し出しを行います。

<今年度>  
1,543  
(市社協補助金)  
(参加費)  
(利用料)  
(共同募金配分金)

<前年度>  
1,435  
(市社協補助金)  
(参加費)  
(利用料)  
(共同募金配分金)

<p>⑦「みんな集まれ！ふくしの広場」の開催  次世代育成、福祉啓発をテーマに福祉体験や区内の福祉活動の取り組みを紹介し、「ふだんのくらしのしあわせ」を実現するための機会を提供します。また、学校等の関係機関と連携し、実施します。  ○日程：平成27年10月25日(日) 会場：磯子センター(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区社協会員であるボランティア、当事者、地区社協、民生委員、障害者地域作業所等が担い手となり運営します。</li> <li>・磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」をPRします。</li> <li>・磯子センター、磯子地域ケアプラザと連携し、それぞれのイベントと同日開催します。</li> <li>・善意銀行への寄託者に対する表彰式典を行い、感謝の意を表すとともに、善意銀行の機能や働きを広くPRします。(再掲)</li> </ul>	
<p><b>(3) ボランティアセンターの運営</b></p> <p>①ボランティアセンター運営委員会の開催(年2回)  区社協が実施するボランティア活動推進事業に関わる計画策定、課題解決に向けた検討などを行うとともに、区民ニーズに即したボランティアセンターの適正な運営について協議します。</p> <p>②ボランティア活動の調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティア・市民活動に関する相談調整、コーディネートを推進します。</li> <li>○ボランティア情報を収集・整理し「ボランティアニード情報」を発行します。(4月、7月、10月、1月、臨時号として随時)</li> </ul> <p>③相談窓口の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○個人、団体、施設、学校、企業などからのボランティア活動全般に関わる相談に一つひとつ丁寧な対応を図っていきます。</li> </ul>	<p>&lt;今年度&gt;  370  (市社協補助金)  (区受託金)  等</p> <p>&lt;前年度&gt;  360  (市社協補助金)  (区受託金)  等</p>
<p><b>(4) ボランティア・市民活動の支援</b></p> <p>①ボランティア活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○個人・団体のボランティア活動を促進します。</li> <li>○区ボランティアグループ連絡協議会の定例会に参画し、連携強化と活動への支援を図ります。</li> <li>○区民活動支援センターと協働し、新たなボランティア発掘・養成を図ります。</li> <li>○登録ボランティアの横のつながりができるよう、ボランティア交流会を開催します。</li> </ul> <p>②ボランティア活動保険・行事用保険等の加入を促進します。</p> <p>③福祉用具の貸出(車いす、福祉体験用具等)</p> <p>④ボランティア講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○精神保健福祉ボランティア入門講座と、今年度はニーズに即したボランティア講座、障がい児・者外出支援ボランティア講座(仮称)を実施します。</li> <li>○アンケートや相談を通じ、ニーズに即した各種講座を開催すると共に、ボランティアの養成、拡大、スキルアップを図ります。</li> </ul>	<p>&lt;今年度&gt;  260  (区受託金)  (正会費)</p> <p>&lt;前年度&gt;  245  (区受託金)  (正会費)</p>

<p><b>(5) 災害ボランティアの支援</b></p> <p>災害時のボランティアセンターの円滑な立ち上げ及び運営につなげるため、磯子区災害ボランティアネットワークの活動支援を行います。また、発災時に備え、磯子区災害ボランティアネットワーク、区役所、区社協三者の更なる連携強化を図ります。また、近隣区との連携を図り有事の際の相互支援体制を構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○総会(年1回)、定例会(年12回)の実施</li> <li>○災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施(年1回)</li> <li>○災害ボランティアに関する研修の開催(年1回)</li> <li>○行政、磯子区災害ボランティアネットワーク、区社協の三者会合の実施(年1回)</li> <li>○横浜災害ボランティアネットワーク会議との連携</li> <li>○近隣区(港南区、金沢区、戸塚区、栄区)災害ボランティアネットワークとの合同会議の開催(年3回)</li> </ul>	<p>&lt;今年度&gt; 80 (市社協補助金)</p> <p>&lt;前年度&gt; 80 (市社協補助金)</p>
<p><b>(6) 区福祉保健活動拠点(こすもす広場)の運営</b></p> <p>ボランティアや市民活動団体に対して福祉保健活動の場を提供し、利用調整会議の開催等を通じて、利用者の声を反映した運営を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○登録団体利用調整会議の実施(年2回)</li> <li>○ボランティアセンターの運営(再掲)</li> <li>○貸室の稼働率向上を目指し、広報媒体を活用してPRします。</li> <li>○利用者へのボランティア等に関する情報提供を強化します。</li> </ul>	<p>&lt;今年度&gt; 16,784 (区受託金) (利用料)</p> <p>&lt;前年度&gt; 16,768 (区受託金) (利用料)</p>
<p><b>4 福祉ニーズをもつ区民への支援</b></p>	
<p>福祉ニーズをもつ区民へ各種事業によるきめ細やかな支援を行うとともに、関係団体とのネットワークを活かした福祉ニーズへの支援体制の構築を図ります。</p>	
<p><b>(1) 送迎(外出支援)サービス事業の実施</b></p> <p>横浜市福祉有償移動サービス運営指針に基づき、適正な「送迎サービス事業」を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公共交通機関の利用が困難な高齢者や障がい児・者等を対象に、道路運送法を遵守し、ボランティアの協力による送迎サービス事業を行います。(送迎車両4台による運行)</li> <li>○運転ボランティアが安全かつ安心な運転を実施できるよう、研修会を実施します。(年2回)</li> <li>○運転ボランティア養成講座を開催します。</li> </ul>	<p>&lt;今年度&gt; 7,269 (市社協受託金) 等</p> <p>&lt;前年度&gt; 6,873 (市社協受託金) 等</p>
<p><b>(2) 生活福祉資金の貸付</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○低所得者や高齢者、障がい者からの相談に応じ、資金の貸付、活用できる制度やサービスの情報提供により、一人ひとりのニーズに合わせた世帯の自立を促します。</li> <li>○償還延滞者ケースの実態把握に努め、地域での支援も含めた多角的な視点を持って、償還指導を行います。</li> <li>○行政との定期的な会議を設けるなど、連携の強化を図ります。</li> </ul>	<p>&lt;今年度&gt; 4,841 (県社協受託金) 等</p> <p>&lt;前年度&gt; 4,070 (県社協受託金) 等</p>

<p><b>(3) 次世代育成、子育て支援</b></p> <p>①地域における子育て支援団体との連携 子育て支援連絡会へ参画するとともに、各地域における子育て事業を支援します。</p> <p>②交通遺児援護事業 交通遺児を対象に民生委員の協力を得て、激励金・見舞金を通じた援護を行います。</p> <p>③「みんな集まれ！ふくしの広場」の開催（再掲）</p>	<p>&lt;今年度&gt; 1, 138 (市社協補助金) (共同募金配分金) 等</p> <p>&lt;前年度&gt; 1, 078 (市社協補助金) (共同募金配分金)</p>
<p><b>(4) 障がい児・者への支援</b></p> <p>①学齢障害児余暇支援事業の実施 障がい児の社会参加と家族のレスパイトを目的として実施します。</p> <p>○南区社協と共催し、特別支援学校や養護学校等関係機関との連携による夏休み余暇支援事業「サマーフレンド」の実施(8月上旬) ※対象：重度心身障がい児及び肢体不自由児</p> <p>○区内地域ケアプラザと共催、磯子区障害者地域活動ホーム、南部地域療育センターの協力による余暇支援事業「ド・レ・ミ！」の実施(年2回) ※対象：知的障がい児</p> <p>○学齢障害児余暇支援連絡会の主催で、余暇支援事業「なつとも@いそご」の実施(7月下旬) ※対象：重度心身障がい児及び肢体不自由児、知的障がい児</p> <p>○区内の関係機関が実施する知的障がい児、発達障がい児を対象とした余暇支援事業への協力</p> <p>②地域向け発達障がい理解の啓発(再掲)</p> <p>③障害者後見的支援事業への支援(再掲)</p> <p>④会議、連絡会等</p> <p>○学齢障害児余暇支援連絡会の開催(年4回程度) 「いそご地域活動ホームいぶき」とともに事務局運営を行います。</p> <p>○自立支援協議会定例会および事務局会議の運営(年12回)</p> <p>○発達障害児・者地域支援ネットワーク連絡会(年6回)等への参画</p> <p>⑤「磯子地区ふれあい運動会」の共催</p> <p>○日程：平成27年4月26日(日) 会場：磯子小学校 ・主に区内在住・在勤・在学の障がい児者とその家族、および磯子地区在住のひとり暮らし高齢者を対象に、のびのびとプログラムなどを楽しんでいただく。</p> <p>⑥障がい児・者の理解啓発促進</p> <p>○障がい児・者が地域で安心して暮らすことができるよう関係機関との連携を図る「セーフティネットプロジェクト横浜」を推進します。</p> <p>○障害者週間(12月3日～9日)に合わせて啓発リーフレット等を配布し障害福祉への理解促進を広く図ります。</p>	<p>&lt;今年度&gt; 712 (参加費) (共同募金配分金)</p> <p>&lt;前年度&gt; 10, 318 (市社協補助金) (参加費) (共同募金配分金)</p>

<p><b>(5) 高齢者への支援</b></p> <p>①高齢施設訪問 敬老の日に合わせ、区役所とともに区内高齢福祉施設への敬老訪問を行います。(9月)</p> <p>②年末たすけあい募金の要援護高齢者への配分 年末たすけあい運動の一環として、民生委員児童委員の協力のもと、区内の寝たきり高齢者やひとり暮らし高齢者への配分を行います。(12月)</p>	<p>&lt;今年度&gt; 3, 142 (共同募金配分金)</p> <p>&lt;前年度&gt; 3, 043 (共同募金配分金)</p>
<p><b>(6) 災害被災者・行旅病人への支援</b></p> <p>①たすけあい福祉資金の支給 火災や風水害等対象被災者へ見舞金を支給します。</p> <p>②行旅病人への支援 困窮している行旅病人等に対し援護費を支給します。</p>	<p>&lt;今年度&gt; 145 (共同募金配分金)</p> <p>&lt;前年度&gt; 145 (共同募金配分金)</p>
<p><b>5 会員活動の推進と運営基盤の強化</b></p>	
<p>単位：千円 (主な財源)</p> <p>本会会員それぞれが組織課題や地域課題を解決するため、会員相互の課題解決力や会員の持つ専門性を活かした取り組みを行います。また、法令を遵守した適正な法人運営を行うとともに、質の高いサービスの提供、事業経営の透明性を高めていきます。</p>	
<p><b>(1) 広報紙「福祉いそご」の発行</b></p> <p>○年2回発行(10月、3月)、全戸配布します。 ○身近な福祉情報や各地区社協の活動情報等を紹介、PRします。 ○区民の幅広い意見を反映した魅力ある紙面編集を行うため、区社協会員各分野からの編集委員による広報紙編集委員会を開催します。(年4回)</p>	<p>&lt;今年度&gt; 2, 306 (市社協補助金) (共同募金配分金)</p> <p>&lt;前年度&gt; 2, 057 (市社協補助金) (共同募金配分金)</p>
<p><b>(2) ホームページの充実 (URL <a href="http://www.isoshakyo.com/">http://www.isoshakyo.com/</a>)</b></p> <p>○地域の活動や福祉に関する情報をタイムリーに掲載していきます。 ○個人情報保護方針やアクセス・閲覧のしやすさに配慮したホームページ運営を行います。 ○地区社協のページにおいて、地域の独自性を活かした地区社協活動について広く紹介します。</p>	<p>&lt;今年度&gt; 505 (市社協補助金) (区受託金収入) (共同募金配分金)</p> <p>&lt;前年度&gt; 625 (市社協補助金) (区受託金収入) (共同募金配分金)</p>
<p><b>(3) 部会(分科会)活動の推進</b></p> <p>共通課題の解決や事業推進についての協議、あるいは法人運営、事業実施に係わる事項を検討します。また、部会(分科会)活動を通じて会員相互の交流を図ります。</p> <p>○部会(各2回程度) ・地域福祉関係団体部会 ・当事者団体部会 ・専門機関部会</p> <p>○分科会(各4回程度) ・地区社会福祉協議会分科会(再掲) ・ボランティア・市民活動関係分科会等</p> <p>○会員向けに部会単位または全会員対象にニーズに即した講座・研修会等を開催します。</p>	<p>&lt;今年度&gt; 516 (正会費) (参加費)</p> <p>&lt;前年度&gt; 195 (正会費) (参加費)</p>

<p><b>(4) 会員の拡充</b></p> <p>区社協の根幹となる会員組織を充実させ、経営基盤の強化を図ります。</p> <p>①会員未加入施設・ボランティア団体等へ会員加入を積極的に働きかけます。</p> <p>②企業・関係機関等に対して賛助会員への協力を呼びかけます。</p> <p>③会員の区社協事業への参画を図り、協働して福祉を推進します。</p>	<p>&lt;今年度&gt; 9 (賛助会費)</p> <p>&lt;前年度&gt; 13 (賛助会費)</p>
<p><b>(5) 適正な法人運営</b></p> <p>①理事会、評議員会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○理事会(年6回程度)、評議員会(年4回程度)、監事会(年1回)</li> <li>○委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画委員会(年1回)</li> <li>・広報紙編集委員会(年4回程度)</li> <li>・区社協助成金等運営・配分委員会(年2回程度)</li> <li>・ボランティアセンター運営委員会(再掲)(年2回程度)</li> </ul> </li> </ul> <p>②ご意見箱の設置や、一定期間の窓口満足度調査実施による利用者の意見を尊重したサービスの改善・向上に努めます。</p> <p>③「横浜市個人情報保護に関する条例」並びに「社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会が保有する個人情報の保護に関する規程」に基づき、個人情報の保護に努めます。</p> <p>また、定期的な自己点検を行うほかに、日常の取り組みとして、各業務にて取り扱う個人情報の確認を行うとともに、ファイルや電子データについても個人情報に配慮した適切な保存を行います。</p> <p>④「磯子区社会福祉協議会苦情解決規則」に基づき、利用者等の権利を擁護するとともに区社協が実施する事業の質の向上運営の信頼性を高めるため、苦情の適切な解決を図ります。</p> <p>苦情受付の仕組みについて窓口に掲示するとともに、ホームページにもご意見メールを設置し、苦情や意見を出しやすい環境を作ります。</p> <p>⑤「社会福祉法」及び「社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会が保有する情報の公開に関する規程」に則り、適切な情報公開を行います。</p> <p>⑥地域福祉の推進を担う社協職員として、市社協人材育成計画に基づく資質向上を図ります。</p>	<p>—</p>
<p><b>6 団体事務</b></p>	
<p>地域で活動する福祉団体の事務局を担い、区域における各種民間社会福祉活動を推進します。</p>	
<p>日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部磯子区地区委員会</p> <p>磯子区赤十字奉仕団</p> <p>神奈川県共同募金会磯子区支会</p> <p>磯子区更生保護協会</p> <p>磯子保護司会</p> <p>磯子区更生保護女性会</p> <p>磯子区遺族会</p>	